



通 告 (NOTICE TO COMPETITORS)

Notice Number: 05

Posted: 2023年10月7日, 11:57:00

Subject: 計測後の装備の交換・修理の申告について

SI 19. 装備の交換について、下線部の補足説明

交換の要請は、最初の妥当な機会に…

最初の妥当な機会とは、以下のとおりとする。

【1】 海上での場合

次のレースが始まるまでに、近くにいる MEASUREMENT 艇に申告すること。*MEASUREMENT 艇が近くにいない場合は、RC または PROTEST 艇に申告することができる。レース終了後は、SI 19.のとおり「装備の交換」申請すること。申請の方法は、公式サイト掲載の「計測指示書」7.を参照。

【2】 陸上での場合

大会ホームページ掲載の「計測指示書」7.を参照。

宇田川真帆

Chairman, Technical Committee (テクニカル委員長)